

○議長（小川 廣康君） 再開します。

午前に引き続き会派代表質問を行います。創政、3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 午後の、お昼の終わった後に質問をさせていただきます。

本日は、我々創政が結成して初めての会派代表質問ということになります。3名の議員で構成しております。それぞれの分野で質問をいたしますので、よろしく対応いただきますようお願いいたします。

政務調査もことし初めて会派として活動させていただきました。政務調査の中身としては、今、市が取り組んでおられます木質バイオマスの管理状況について温泉、ホテル等に熱供給されている状況をまず視察、そして壱岐市に行きまして、壱岐市のインターネット環境、こちらを勉強させていただきました。あと、水産業の今後のあるべき方向という視点から、各魚種の完全養殖についての取り組み状況を視察をさせていただきました。そういうことを踏まえて、本日は御質問させていただきたいわけですが、今回は、どちらかというと中身をちっちゃく、尋ねるというよりも、私の考えとして、議員で一般質問等とか、委員会での質問について御意見をいろいろ答弁を含めていただきますけども、そこら辺を聞きっぱなしでいいのかなという疑念を私自身が持っておりまして、そういった意味で、自分を検証する意味も含めまして、市側の意見をお尋ねしたいと考えます。

通告に従いまして、ちょっと項目が多ございますが、7項目です。

まず最初の専門職員の採用についてということでございます。現在の第一次産業を取り巻く状況は必ずしも憂慮しなければならない時期に来ております。ところが、現実を見て見ますと、市の職員の中で、農業、林業、水産業等の専門的知識を持たれた職員がどれくらいおられるのかなと私なりに判断をさせていただきました。そうするに当たっては、少し疑問が出てきましたので、今後、この産業を、今の状態でやろうとしているのか、新たな方向に導こうとしているのか、そこら辺をいろいろ模索をしているところなんですけども、とりあえず必要なことは、専門的知識を持った農業であり、林業であり、水産業であり、観光業である、こういった職員の採用を考えてあるかどうかまず1点お伺いをいたします。

次に、長田川の対応ですけども、これは、前回質問させていただきまして、改良計画はありませんよという答弁をいただいているところなんですけども、水衝部や危険箇所については改良工事を行うと同時に答弁をいただいております。水衝部はわかりますけども、危険箇所というこの表現がちょっと曖昧じゃないかなという気がいたしております。橋の撤去等は所有者と協議していくという返答をいただいておりますけども、このタイムスケジュール等がもし決まっておれば対応をお願いしたい。

そして、改良計画をやる前に改良計画をするかどうかの河川的意思決定も必要じゃないかと考

えております。そのためには、現状を少し精査する必要があると思いますので、来年度予算にそういった調査費の考えがあるかないかをお尋ねをします。

次に木質バイオマスエネルギーの関係なんですけども、これは、先般、シンポジウムが開催され、市の方向性もある程度一般市民の方に伝えられたところなんですけども、ちょっとここで疑問を感じたことが、パネルディスカッションのコーディネーターをされた方が、これは30年度の計画つくられた業者の方なんですけど、この方は、私たちの産業建設常任委員会の担当部局の説明では、31年に当たっては、そういった業者は協議会のオブザーバーとしても参加は考えておりませんという説明いただきました。そして、計画の入札に当たっては、公募を行いますよと。募集制で行いますよというお話だったんですが、どうも11月17日の雰囲気を見てみますと、既に随意契約されて、この方は自分の口から協議会のメンバーとして参加させていただいておりますという発表をなされた。委員会での説明と内容が食い違っているわけなんですけども、こちら辺のお考えをお伺いいたします。

空き家対策についてなんですけども、29年の第3回定例会において、その空き家対策について尋ねたわけなんですけども、そのときの回答としていただいたのが空き家に関する対策を総合的かつ計画的に実施するための基本的指針をつくっていきますよという答弁でございました。ところが、30年の総務文教の所管事務調査の折に、担当部署から言われたのは、条例については必要があると思いますということで、検討していきますというお話でした。この時点で既に1年がたっておるわけです。それからまた1年たって今現在です。なかなか条例制定に向けての検討が進んでいないやに聞いておりますが、これについて今後の考え方をお願いいたします。

5番目ですけど、人工透析患者の送迎についてということをお願いをいたしたところなんですけども、現在、上対馬病院管内においては、対応をさせていただいているということで、報告書の中で見ることができました。これは社会福祉協議会が対応していただいているというお話でしたけども、対馬病院関係の対応が今後どのように考えておられるのか、お伺いいたします。

次に、ジェットフォイルの建造対策なんですけども、これは前申しましたように、いろいろ要望書今出されていることは重々承知しております。精力的に動いて、要望活動されていることも存じております。ただ、私はそれだけでいいのかなという気がどうしても、私自身の中にありまして、要望だけというのはなかなか、数ある中の1つですから、それが相当な力がない限りは無理かなという気がいたしております。前も提案させていただきましたように、全国の関係する自治体との連絡協議会等立ち上げたらどうですかという提案をさせていただきました。そのときの市長の答弁は、関係自治体の関係ともに力を合わせながらこの要望を行っていきますよという答弁でしたので、それを少し一歩進んでいただければと考えます。

7点目の屋外広告物に関する条例の制定の動向なんですけども、これについては、景観条例等のと

きにいろいろ論議をさせていただきましたけども、いまだかつて中身が動きが見られないという
ようなことです。確かに、これは長崎県の屋外広告物条例がありますんで、それについて準用し
ていますよというお話になろうかと思えますけども、全然それは対馬市と長崎県全体と基準は違
います。広告物看板の広さにしても違うし、料金を取るというその制度そのものも考え方が違う
ようです。そういったそごを感じるんで、県の条例がそのまま対馬市に適用できるとは考えてお
りませんので、そこら辺の考え方をよろしく願いいたします。

以上です。よろしく願います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 創政、長郷議員の御質問にお答えいたします。

本会議、委員会における答弁、説明に対する対応、措置についてでございますが、本会議にお
ける答弁に対する対処につきましては、議会終了後に部長会議を開催し、各部長からの報告に基
づき、指示を行い、その後の進捗状況についても報告を受け、進めております。また、委員会
での部長、課長による説明につきましても、委員会終了後報告を受け、必要に応じて指示を行うな
どの対応をとっております。常に職員と情報を共有しながら対処しているところでございます。

次に、御質問の各項目ごとの答弁後の進捗状況についてお答えいたします。まず1点目の専門
職員の採用につきましては、本市では、長崎県市町村行政振興協議会に職員採用試験の申し込み
を行い、例年9月及び1月に統一採用試験を実施しておりまして、その職種といたしましては、
主に保育士、保健師、土木及び建築の分野の試験を実施しております。

2点目の長田川の対応につきましては、氾濫原因となっております橋梁の所有者の所在確認は
終えておりますので、これから台風等の大雨による河川氾濫に対する地域住民の不安を解消す
るためにも、河川の流れに影響する橋梁の撤去に向け、その所有者及び親族等と話し合いの準備を
行っているところでございます。

3点目の、木質バイオマスエネルギー導入関連につきましては、9月定例会におきまして、予
算の承認をいただきました湯多里ランドつしまのボイラー更新の基本計画策定やエネルギーサー
ビス事業の実現可能性調査等の事業者を決定し、事業を進めているところでございます。

4点目の、空き家対策につきましては、その対策を総合的かつ計画的に実施するための基本的
指針となる対馬市空き家等対策計画の今年度中の策定に向け、現在作業を進めているところでご
ざいます。

5点目の、人工透析患者の送迎対策につきましては、対馬病院、及び上対馬病院の協力をいた
だき、平成30年10月に島内で透析治療を受けている全ての方を対象に通院状況に関する実態
調査を実施いたしました。患者全体の約9割、86名の方から回答をいただき、その結果、通院
介助サービスを希望される方は、将来的に希望する方も含め27名おられました。このことから、

通院介助を実施している法人に対して調査及びサービス実施依頼等を行い、通院介助サービスの空白地であります北部地域の通院介助サービスを社会福祉協議会に行っていただけのこととなりました。その後、27名のうち、上対馬病院で透析治療を行っている14名全てに通院介助サービスの利用希望について確認し、3名の通院介助サービスを本年9月から開始しているところでございます。

6点目のジェットフォイルの建造対策の動きにつきましては、九州国会議員の会の先生方が来島された際にもお話をさせていただいておりますが、今年度の県知事要望にも最重要項目の1つとして位置づけ、強く要望しております。また、県内の関係自治体ともスクラムを組み、補助制度の創設実現に向け国会議員や国等への要望も行ってまいりました。航路事業者といたしましては、現在、着手しておりますフェリーげんかいのリプレース終了後、博多巖原航路を運航するフェリーちくしのリプレースに着手し、その後にジェットフォイルのリプレースを実施したいとの意向でございますので、ジェットフォイルの新造船着手の時期までには、補助制度の創設が実現できるよう、今後もお一層努力をしてまいりたいと考えております。

最後に、屋外広告物に関する条例制定の取り組みにつきましては、答弁後に先進自治体の調査及びハンダ表記看板についての関係者協議を実施してまいりました。規制地域の拡大は、経済活動や財産権の過度の抑制につながるものと考えられることから、当面は都市計画区域内において県の屋外広告物条例に基づき、事務を行うこととし、地域の同意が得られた時点で重点景観区域から拡大してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ありがとうございます。まず、1点目の専門職の採用なんですけども、私が尋ねたのは、農林、水産、観光業についての専門職対応はどうなんですかと。確かに、一般職については既にそういう専門職は採用なされておられることは承知しておりますので、改めて、その1点をお伺いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 農林職、そして観光職につきましては、各部署の核ともなる職員になるかというふうに考えております。そのようなエキスパートの人材も必要でございますけども、組織としては限られた職員の人数からいたしましても、どこに配属されても対応できるオールラウンダーとなる人材も必要でございます。そういう関係で、今、例えば林業職の職員を採用する場合も、実際は職員採用試験においては、一般事務職として募集をいたしまして、その際、高校、大学等の専門学科の習得を受験資格として募集することになるということでございますので、このことにつきましては、今後の課題になろうかというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） これは、早急にすぐ解決できる問題じゃありませんけども、ちょっと幅を広げてもらって、例えば栽培漁業公社、ありますよね。そういったところにも、市の職員ではないんだけど、公社の職員になるのかと思いますが、そういった採用の方法もあると思うんです。例えば農業振興公社であったり、そういったところに専門の職員を、例えばこれ唐津に行政視察に行ったときの話なんですけど、唐津の試験場は、県の水産関係の技術者を採用されて、退職された方なんですけど、そういった方法もあるんで、市においても栽培漁業公社、農業公社、そこら辺を含めて御検討いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、長田川をもう一度確認しますが、改良というのは、午前中の佐護川の件もありましたけども、河川の大小にかかわらず、そこに不安を持ってある住民の方が、雨のたびに危険にさらされているという状況ですので、ぜひ改良をすぐできると思っております。しかし計画もない、計画するための実態調査もしないでは、いささか市長のおっしゃる安全安心なまちづくり、協働なまちづくりにはほど遠い方向性になるんじゃないかと思いますが、その長田川の河川の計画を行うための調査をやる意思があるかどうかをお伺いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 前回の議会の折に、現地確認を行いまして、水衝部や危険な箇所は部分的に洗掘防止等の局部改良工事を行っていくというふうに答弁をさせていただいたところでございます。そういう関係で、特に今年度の災害等がもう既に発生をしておりますので、この12月の議会の補正予算のほうにも計上させていただいておりますけども、工事延長約36メートルの1,300万程度の災害事業としてことは実施をしていく計画を立てております。その調査については、ここ普通河川でありますので、そういった補助等もないということで、特に危険な箇所について、ここは単独災害というような形ででもやっていく方法しか今のところは考えられないんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ここの河川にかかわらず、河川については市民の皆さん、不安いっぱいですから、早めの対応をお願いしておきます。

次ですけど、バイオマスの導入計画、随意契約をされているみたいなんです。これは、随意契約が悪いと言っているわけじゃなくて、私が言いたいのは、委員会でちゃんと答弁をなされたすぐその後にこういった行動を起こされているのはいかがなものかと。その考え方について、いささか問題があるんじゃないかと考えているわけです。別に随意契約悪いとか、オブザーバーに入ったらいけないという話をしているわけじゃなくて、そういったしないという1カ月もたたないうちにやっちゃっている、こういうのはちょっと議会に対する考え方がいささか問題あるんじ

やないかと私は考えるんですが、簡単をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうに上がっている報告の中では、平成31年度の協議会の委員にはこの当該業者は入っていないということでございます。ただし、専門的な知識を有する有識者がオブザーバーとして協議会へ参加いただくことは計画の推進には必要であるというふうを考えておまして、私自身問題ないのかなというふうに考えております。詳細については、また担当部長のほうから答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 担当部長は結構です。そういったことですから、報告が上がっているんでそういう判断なんでしょうけども、そこら辺は、説明される段階で、そういう希望があるなら希望があると明確に言われたほうが、委員長報告でもさせていただきましたように、公正明確な行政をお願いしますという観点からすると、いささか問題がありますので、今後、こういった対処がないよう、やるならやると明確に答えた方がかえってスムーズにものが運ぶんじゃないかと考えております。

空き家対策については、これは簡単な話じゃありませんので、今年度中策定するという方向で動いていただいていますので、できれば、この今の経済状況からするとまだまだ空き家が増加しないとも限らないということもありますので、ひとつ早めの対処をお願いしたいと思います。

人工透析の患者については、それぞれ実態調査を各患者さんになされているという報告でしたので、それはそれとして、大変評価できるものであるし、3名の方でも利用されているということであれば、これはこれとして、いいんじゃないかと。もしふえてくれば、それなりの対応方お願いをしたいと考えております。

ジェットfoilは、なかなか難しい問題です。できれば、いつも言いますように、ほかの自治体と協力をして、一刻でも早く対応できるように努力を希望いたしておきます。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（小川 廣康君） 3番、今、委員会とのやり取りが疑義があるみたいですが、担当部長の答弁は必要ありませんか。

○議員（3番 長郷 泰二君） 担当部長の答弁は、今回は、今の答弁で、市長に報告が行っているということでしたので、市長はそれを踏まえられて判断されたという判断をいたしましたので、詳細についての答弁は私は求めません。終わります。

○議長（小川 廣康君） 関連質問に入ります。創政、18番、上野洋次郎君。

○議員（18番 上野洋次郎君） 会派、創政の上野洋次郎でございます。関連質問で、水産振興について質問をいたします。